

川南町立中学校の統合に係る基本方針

～ 中学校のよりよい教育環境を求めて ～

令和 7 年 5 月

川南町教育委員会

《 目 次 》

	(頁)
1 はじめに	1
(1) 学校の適正規模と適正配置	
(2) これまでの経緯	
2 川南町立中学校の統合に係る基本方針	2
3 基本方針の設定理由	
(1) 中学校の統合について	2
① 生徒数・学級数の推移から	
② 学校運営上の課題から	
③ 町民に対するアンケート調査の結果から	
(2) 新中学校の町中央部への新規整備について	4
① 恵まれた学習環境から	
② 校舎・施設等の現状から	
③ 町民に対するアンケート調査の結果から	
④ 町中央部に新規整備する上での懸念について	
(3) 小学校の統合について	5
① 児童数・学級数の推移から	
② 小学校における教育の質の充実から	
③ 身近な地域とのつながりから	
④ 保護者に対するアンケート調査の結果から	
⑤ 小中一貫校について	
4 目指す新中学校	
(1) 目指す学校像	9
(2) 目指す生徒像	9
(3) 基本コンセプト	9
① 地域とともにある学校づくり	
② 活力ある学校環境づくり	
③ 全ての生徒にとって過ごしやすい安心な学校環境づくり	
④ 学力の向上を図る教育環境づくり	
⑤ 多様化する社会に対応する学習環境づくり	
⑥ 健全な心身を育む部活動・地域クラブが展開できる環境づくり	
⑦ 安全に通学できる地域環境づくり	
(4) 整備方針	10
① 学びを保障し、活動しやすい快適な施設	
② 安全・環境・防災に配慮した施設	
③ 地域に開かれた施設	
5 おわりに	11

1 はじめに

(1) 学校の適正規模と適正配置

学校教育法施行規則では、学校の適正規模を学級数で設定しており、小中学校ともに12学級以上18学級以下を標準とすることが示されている。文部科学省は、その背景として「義務教育段階の学校の目的は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことであり、学校では、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要であることなどから、学校は一定の規模を確保することが望ましい*」と示している。

川南町では、少子化に伴う学校の小規模化への進行が予想される中、将来にわたって子どもが「生きる力」を育むことができる学校教育を保障する観点から、子どもの教育環境をよりよいものにするよう学校の適正配置を検討する必要がある。公立小中学校の設置主体は市町村であり、学校の適正配置については、最終的には市町村が地域住民の意向を反映した教育的な観点から判断をしなければならない。

* 文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」〈平成27年1月〉より引用

(2) これまでの経緯

川南町教育委員会では、平成30年、学校規模適正化審議会に中学校の統合について諮問し、平成31年3月に「よりよい教育環境としては、一定数の生徒数が確保されていること、教員の経験年数や教科担任、男女比などのバランスのとれた教員の確保が望ましいことから、両中学校の統廃合はやむを得ない」との答申を得た。

それを受けて、令和元年6月の教育委員会定例会において、中学校再編（中学校の統合）について全会一致で可決され、令和3年8月の学校規模適正化審議会での「新しい時代に対応した川南町の中学校統合のあり方」（答申）をもとに、同年9月に「川南町立中学校の統合に係る基本方針」を策定した。同年12月には町議会において「中学校統合整備基本計画」が可決された。そして、本教育委員会では、令和4年6月に中学校設立推進委員会を設置し、令和8年4月の新中学校の開校に向け準備を進めていた。

しかし、令和5年6月、町議会において「中学校統合整備基本計画の廃止」が可決された。

その後、令和5年12月の中学校統合の意見聴取を目的とした地区座談会において、中学校の統合を希望する声が多数挙がったため、町民の意向を確認する目的で、令和6年12月に町内在住の18歳以上の住民に対して「川南町立中学校統合に関するアンケート調査」を実施した。

本教育委員会では、「川南町立中学校統合に関するアンケート調査」（令和6年12月実施）の結果等をもとに協議を重ねてきた結果、本町の中学校の現状や将来を考えた場合、やはり「中学校の統合は早急に進めるべきである」という判断に至った。

そこで、再度「川南町立中学校の統合に係る基本方針」（令和7年5月）を策定することとした。

2 川南町立中学校の統合に係る基本方針

本教育委員会では、中学校の統合は必要であり、早急に進めていかなければならないと考えている。一方で「川南町立中学校統合に関するアンケート調査」（令和6年12月実施）では、自由記述において小学校の統合及び小中一貫校の設置を求める声も多数みられた。

本教育委員会では、アンケート調査の結果を受けて改めて協議を行い、次のような基本方針を決定するに至った。

《 基本方針 》

中学校については、生徒数の減少に伴う学校規模の適正化、教育の質や教育環境の充実等の観点から、唐瀬原中学校と国光原中学校を統合して新中学校を整備し、子どもたちにとってのよりよい教育環境づくりを早急に進める必要がある。

その際、既存の中学校の敷地を活用して新中学校を整備するより、町中央部に新中学校を新規整備する方が、子どもたちによりよい教育環境を提供することが期待できる。

小学校についても、児童数が減少しており、いずれは統合をしなければならないと考えるが、小学校と地域のつながりや地域住民の理解等を考慮すると、早急な統合は難しいと判断する。

以上のことから、中学校については、唐瀬原中学校と国光原中学校を統合し、町中央部に新中学校を新規整備する。小学校については、どのような統合の在り方がよいのか、段階的な統合や小中一貫校も視野に入れながら、今後具体的な検討を進めていく。

3 基本方針の設定理由

「川南町立中学校の統合に係る基本方針」に至った理由は、次の(1)(2)(3)のとおりである。

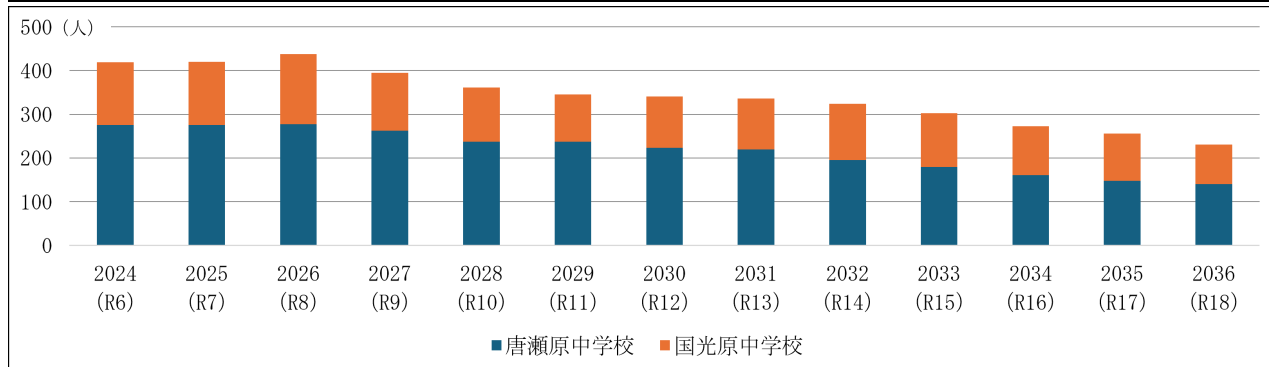
(1) 中学校の統合について

① 生徒数・学級数の推移から

次の資料は、唐瀬原中学校及び国光原中学校の生徒数・学級数の推移を示したものである。

【資料1】川南町立中学校の生徒数・学級数の推移

区 分	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)	2036 (R18)
唐瀬原中学校	生徒数 275	275	277	262	237	237	223	219	195	179	161	148	140
学級数	9	9	9	9	9	9	8	7	6	6	6	6	6
国光原中学校	生徒数 144	145	161	133	124	108	118	117	129	123	112	108	91
学級数	6	6	6	6	6	5	5	5	6	6	5	5	4
生徒数合計	419	420	438	395	361	345	341	336	324	302	273	256	231



※学級数は通常学級の1学級35人で各学年生徒数から算出しているため、特別支援学級を含めた実際の学級数とは異なる。

今後、生徒数の減少は加速化し、両校を合わせた生徒数は、2027年（令和9年）には400人を、2034年（令和16年）には300人を下回ると推計している。

学校教育法施行規則では、12学級以上18学級以下を標準（適正規模）とすることが示されており、令和6年度の時点で通常学級の1学級35人で算出した場合、唐瀬原中学校、国光原中学校の両校ともに適正規模を下回っている状況である。

② 学校運営上の課題から

文部科学省は、学級数や教職員数が少なくなることによる学校運営上の課題を挙げており、次はその一部である。

- クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
- クラス替えが全部又は一部の学年でできない。（人間関係に配慮した学級編成ができない）
- 経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる。
- 免許外指導の教科が生まれる可能性がある。
- ティーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる。
- クラブ活動や部活動の種類が限定される。

* 文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」〈平成27年1月〉より抜粋

教員定数は、学級数に基づいて定められているため、学級数が少なければ自ずと教員定数も少なくなる。中学校は、教科担任制であるため、学級数によっては全教科の専門教員をそろえることができない。その場合は、免許外教科担任申請（当該学校の普通免許状を有する教員に他の教科を担当させることを特別に認める制度）の上、専門外の教員を充てるか、町で専門教員（講師）を雇用し充てる必要がある。

次の資料は、教科指導体制について、令和6年度の唐瀬原中学校と国光原中学校の規模、そして両校を統合した場合の規模での一例である。

【資料2】中学校における学校規模別の教科指導体制の一例

※ 一教員の校務分掌等の役割によっては指導体制が変わるため、あくまで一例として示す。

※ 教員数は教科の授業時数に応じて配当している。

区 分		国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	保健体育	技術	家庭
唐瀬原中規模の例 生徒数280名 学級数13 (通常9+特支4)	教諭	3	3	3	3	3	1	1	2	0	1
										※1(免外)	
	講師										
	計	教員定数20									
国光原中規模の例 生徒数145名 学級数7 (通常5+特支2)	教諭	2	2	2	2	3	1	0	1	0	0
										※1(免外)	※1(免外)
	講師							1(町費)			
	計	教員定数13+町雇用1									
両校統合規模の例 生徒数425名 学級数16 (通常12+特支4)	教諭	4	3	4	4	4	1	1	3	1	1
	講師										
	計	教員定数26									

※ 通常：通常学級 特支：特別支援学級

令和6年度の両校の規模では、教員定数上、専門外の教員や町雇用講師による教科指導体制をとらざるを得ない状況となっている。両校を統合することで、全教科専門教員を配置することが可能となり、組織的な指導体制や指導方法の工夫をとりやすくなるため、生徒の学力向上に寄与することが期待できる。

部活動においては令和6年度の時点で、唐瀬原中学校が11（運動部10・文化部1）、国光原中学校が9（運動部7・文化部2）という状況である。部活動に希望の種目・スポーツ等がないため学校外で活動している生徒や、町外の中学校に通う生徒もみられるようになってきている。現在、部活動については、地域移行が進行中であるため、部活動の数が今後どのように推移していくか予想しづらい面もあるが、両校が統合することで部活動数が増え、生徒の選択肢が広がることは大いに期待できる。

③ 町民に対するアンケート調査の結果から

「川南町立中学校統合に関するアンケート調査」（令和6年12月実施）の結果では、中学校の統合への理解が3分の2を占めており、中学校統合に対して概ね賛同していただいている。

【資料3】川南町立中学校統合に関するアンケート調査の結果
〈中学校の統合への理解について〉

質問 中学校の統合について、あなたのお考えに近いもの1つに○をつけてください。	
① 理解できる	67.0 %
② 理解できない	13.9 %
③ どちらともいえない	19.1 %

(2) 新中学校の町中央部への新規整備について

① 恵まれた学習環境から

新中学校における子どもたちの学校内外での学習を考えた場合に、既存の中学校（唐瀬原中学校・国光原中学校）の敷地を活用して新中学校を整備するより、町中央部に新中学校を新規整備する方が、町立図書館や文化ホール、総合運動公園等と隣接することになり、子どもたちにより恵まれた学習環境を提供できる。

町立図書館については、令和6年度の学校図書館の蔵書が国光原中学校約6,000冊、唐瀬原中学校約8,000冊に対し、町立図書館の蔵書は約122,000冊と圧倒的に多いため、探究学習での活用や、子どもたちの日常の読書幅の拡大が期待できる。文化ホールについては、現在は学校との距離があるため、文化祭等での活用に留まっているが、隣接となると、鑑賞教室や文化部の活動等、様々な活用が期待できる。総合運動公園についても、保健体育の学習や学校行事、運動部の活動等での活用が期待できる。

また、町中央部には役場や福祉センター、保健センター、商工会や保育所等の各種機関が集まっているため、それらの機関を通して、様々な地域の方々との交流やふれあい活動等が期待できるとともに、川南交番があるため、安全面等の迅速な対応が可能となり安心感をもたらす効果もある。

② 校舎・施設等の現状から

中学校を統合するに当たっては、既存の唐瀬原中学校や国光原中学校の校舎等を長寿命化改修して活用するという方法もあるが、長寿命化改修しても、改修後の30～40年後には建て替えを行わなければならない。また、現在の校舎は、築50年を経過しているも

のがあるため、バリアフリー（エレベータ等を含む）など、現在の規格に合わず改修にも限界があると考えられる。

さらに、昨今の教育の在り方を考えると、協働的な学びや多様な学習活動に対応できるような多目的スペース、生徒の悩みや不安等に対応する教育相談スペースや居場所の確保、タブレット端末の充電・保管場所の確保やWi-Fi環境などが求められており、現在の校舎等では限界があるため、新規整備することで新しい時代に相応しい学びを実現する学校環境を提供できると判断した。新規整備することで省エネルギー化や再生エネルギーの導入など、環境に配慮したエコスクールとしての対応も可能となる。

新中学校を町中央部に新規整備する場合、工事期間中も、既存の中学校における学習が可能であり、その間の仮設校舎の設置やスクールバスの運行は不要となる。

③ 町民に対するアンケート調査の結果から

「川南町立中学校統合に関するアンケート調査」（令和6年12月実施）の結果では、統合方法として、新中学校の整備が半数を占めるとともに、その中で整備場所については、約8割が既存の中学校（唐瀬原中学校・国光原中学校）の敷地ではなく、その他の場所への新規整備を求めているという結果であった。

【資料4】川南町立中学校統合に関するアンケート調査の結果
〈中学校の統合方法について〉

質問 中学校の統合方法について、あなたのお考えに近いもの1つに○をつけてください。	
① 唐瀬原中学校の校舎・体育館等を長寿命化改修して統合する。	18.0 %
② 国光原中学校の校舎・体育館等を長寿命化改修して統合する。	5.7 %
③ 統合するため、新しい中学校を整備する。	50.5 %
・ 唐瀬原中学校の敷地に新規整備	15.0 %
・ 国光原中学校の敷地に新規整備	5.1 %
・ その他の場所に新規整備	79.9 %
④ 統合しないで既存2校の中学校を長寿命化改修する。	19.5 %
⑤ その他	6.3 %

④ 町中央部に新規整備する上での懸念について

新中学校を町中央部へ新規整備するに当たっては、懸念されることとして次のことが挙げられる。

- 遠距離の生徒に対しては、スクールバスの運行を整備する必要がある。
- 町中央部への通学（自転車・徒歩）の安全を確保するため、通学路や周辺道路を整備する必要がある。
- 新中学校の工事期間中における中央保育所への対応や配慮が必要である。
- 町立図書館や文化ホール、総合運動公園については、町民がこれまで同様に使用できるよう、中学校の使用に関してルールを明確にしておく必要がある。

このような懸念に加え、さらなる課題についても、新中学校の町中央部への新規整備を具体的に進める際には、十分に考慮していかなければならない。

(3) 小学校の統合について

① 児童数・学級数の推移から

次の資料は、小学校5校（川南小学校、通山小学校、東小学校、多賀小学校、山本小学

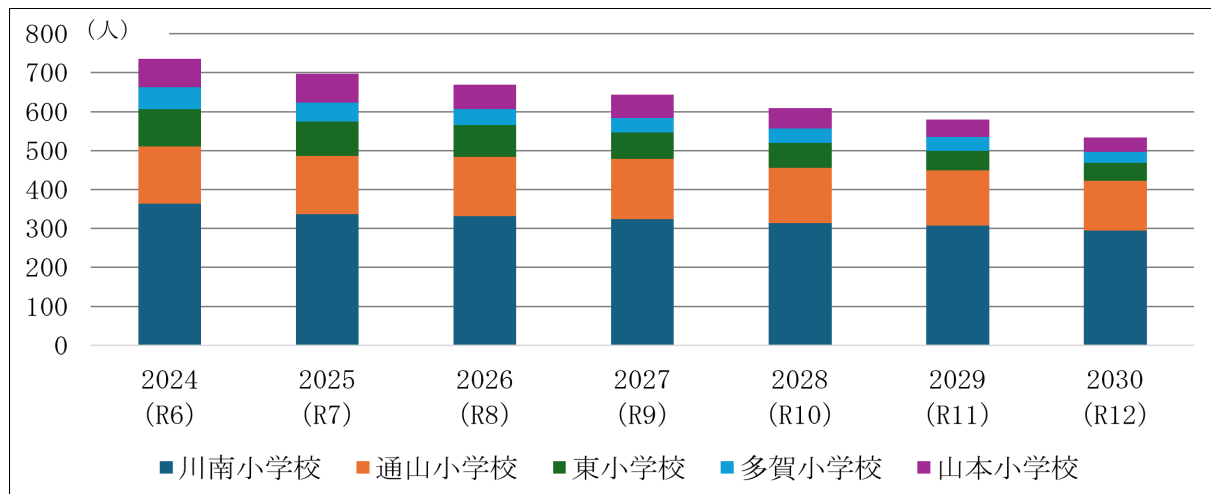
校) の児童数・学級数の推移を示したものである。

中学校と同様に、今後、児童数の減少は加速化し、5校を合わせた児童数は、2029年(令和11年)には600人を下回ると推計している。

学校教育法施行規則では、小学校においても12学級以上18学級以下を標準(適正規模)とすることが示されており、令和6年度の時点で通常学級の1学級35人で算出した場合、川南小学校は適正規模に該当するものの、通山小学校、東小学校、多賀小学校、山本小学校の4校は適正規模を下回っている状況である。

【資料5】川南町立小学校の児童数・学級数の推移

区 分		2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
川南小学校	児童数	364	337	331	324	314	307	295
	学級数	12	12	12	12	12	12	12
通山小学校	児童数	147	149	153	155	141	142	127
	学級数	6	6	6	6	6	6	6
東小学校	児童数	96	89	81	67	65	50	46
	学級数	6	6	6	6	5	5	4
多賀小学校	児童数	56	48	41	38	37	36	28
	学級数	5	4	4	4	4	4	3
山本小学校	児童数	73	74	63	59	52	45	37
	学級数	6	6	6	6	5	5	4
児童数合計		736	697	669	643	609	580	533



※学級数は通常学級の1学級35人で各学年児童数から算出しているため、特別支援学級を含めた実際の学級数とは異なる。

② 小学校における教育の質の充実から

小学校の教員定数は、中学校同様、学級数に基づいて定められているため、学級数が少なければ自ずと教員定数も少なくなる。しかし、中学校と異なり小学校の場合は、原則として一人の教員が全教科を指導する学級担任制のため、教科指導への大きな影響はない。

ただ、小学校では、2つ以上の学年を合わせて16人以下(1年生を含む場合は8人以下)になる場合には、複式学級(2つ以上の学年を1つにした学級)となる。町内の小学校において、令和6年度の時点で2つの小学校が複式学級を有している。複式学級では、一人の教員が1単位時間(45分間)の中で2つの学年を指導する複式指導となるが、指導が難しい側面もあり、教育の質を充実させるため、町雇用で複式指導解消の講師を配置し、学年別指導が円滑にできるようにしている。

また本町では、小規模特認校制度*を導入しており、豊かな自然環境やきめ細かな個別指導、異学年交流を重視した教育活動など小規模校ならではのよさから、申請の上、対象校である多賀小学校や山本小学校に校区外から通学している子どももいる。

* 小規模特認校制度：豊かな自然環境に恵まれ、少人数での教育のよさを生かし、特色ある教育活動を推進している小規模校において、このような環境で学びたい、学ばせたいという保護者や児童の希望に応えるため、一定の条件のもと、川南町内に居住する児童であれば、現住所のままで小規模特認校として指定された小学校に入学・転学できる制度

③ 身近な地域とのつながりから

小学校の低・中学年では、児童にとって身近な地域にある公共物や公共施設、自然環境等の資源が学習対象となるため、各学校において事前に調査し、地域マップや素材集を作成し校外での学習で活用している。全学年においても、様々な学習の中で地域の方々にご協力をいただき、学校で指導や支援をしていただいたり、学校外において児童を見守っていただいたりしている。

また、本教育委員会では、地域とともにある学校づくりとして、各学校に学校運営協議会を設置し、地域住民や保護者代表の参画を得ながら、学校運営の工夫・改善や学校支援の充実、地域ぐるみでの教育的課題の解決など、各学校の特色や実態等に基づいた課題の協議や取組をしていただいている。

このように小学校は、身近な地域とのつながりが密接であるため、小学校の統合を考える際には、身近な地域とのつながりをどのように図っていくのか、十分に考慮しなければならない。

さらに、小学校統合に伴い、地域から小学校がなくなることによって地域が疲弊していくことも懸念されるため、地域住民に対するしっかりとした説明も行っていかなければならない。

④ 保護者に対するアンケート調査の結果から

次の資料は、小学校の保護者を対象に行った「川南町立小学校再編に関するアンケート調査」（令和7年4月実施）の結果の一部である。

【資料6】川南町立小学校再編に関するアンケート調査の結果

〈小学校の1学年あたりの学級数について〉

質問 小学校の1学年あたりの学級数はどのくらいが望ましいと思いますか。		
① 3学級以上	14.0 %	77.9 %
② 2学級以上	63.9 %	
③ 1学級	16.0 %	
④ 複式学級でも構わない	6.1 %	

〈小学校の再編について〉

質問 小学校の再編は、必要だと思いますか。		
① 必要だと思う（5年以内）	41.5 %	73.5 %
② 必要だと思う（10年以内）	22.4 %	
③ 必要だと思うが、まだ先でよい（11年以上先）	9.6 %	
④ 必要ない	5.7 %	
⑤ わからない	19.8 %	
⑥ その他	1.0 %	

小学校において1学年あたり2学級以上や3学級以上が望ましいと考えている保護者が約8割と、複数の学級を希望しているという結果であった。また、小学校の統合（再編）については、必要だと思う割合が7割を超えるとともに、その中でも5年以内に統合した方がよいと考えている保護者が4割を超えるという結果であった。

本調査の結果から、現在小学校に子どもを通わせている保護者は、1学年あたり複数の学級が望ましいと考え、小学校の統合を早期に求めていることがうかがえる。

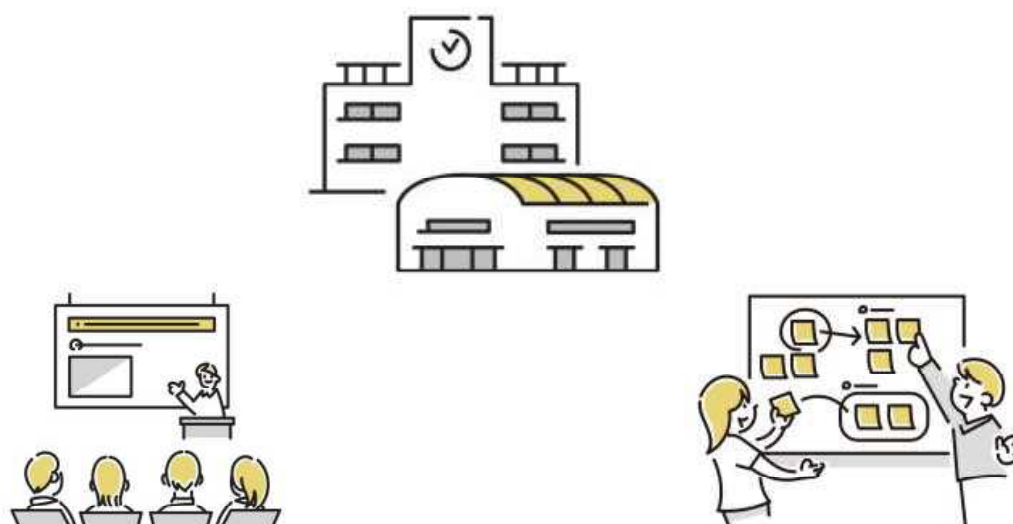
⑤ 小中一貫校について

小中一貫校とは、小・中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指すもので、併設型小中一貫校（小学校と中学校を併設し、接続して小中一貫教育を行うもの）と連携型小中一貫校（中学校とその地域の小学校が連携して小中一貫教育を行うもの）の2つの形態がある。

川南町内の学校では、これまで連携型小中一貫教育を進めてきている。

以上のことから、小学校の統合については、どのような統合の在り方がよいのか、学校や地域の実情を踏まえながら十分な検討を進めていく必要がある。また、それに応じて地域住民への説明もししっかりと行っていかなければならない。そのため、早急な小学校の統合は難しいと判断する。

今回のアンケート調査での小学校の保護者の要望を踏まえ、今後、段階的な統合や併設型小中一貫校も視野に入れながら、具体的な検討を進めていく。



4 目指す新中学校

唐瀬原中学校と国光原中学校を統合し、新中学校を新規整備するに当たっては、生徒にとって魅力があり、活気に満ちた特色ある中学校教育を実現するために、以下のような中学校を目指す。

(1) 目指す学校像

- 川南町の豊かな地域資源を活かし、地域社会と連携しながら未来を創造する生徒を育む学校
- 生徒一人一人の個性と才能を尊重し、誰もが行きたくなるような魅力のある学校

(2) 目指す生徒像

- 自分の個性や強みを理解し、主体的に行動できる生徒
- 他者の意見を尊重し、協力しながら課題解決に取り組むことができる生徒
- 変化の激しい社会を生き抜くための創造性と探究心をもつ生徒
- ふるさと川南への愛着と誇りをもち、主体的に地域課題の解決を図ろうとする生徒

(3) 基本コンセプト

① 地域とともにある学校づくり

- 地域住民や保護者、企業、関係機関等の幅広い参画を得て、地域全体で生徒の学びや成長を支え、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う地域学校協働活動の推進に努める。また、地域学校協働活動本部を新中学校内に設置し、役場、福祉センター、保健センター、商工会等との連携強化を図るとともに、保育所との異年齢交流を推進するなど、ふるさと教育、キャリア教育の一層の推進を図る。
- 学校運営協議会において、地域住民や保護者の参画を得ながら、学校運営の工夫・改善や学校支援の充実、地域ぐるみでの教育的課題の解決など、より一層の取組の充実を図る。

② 活力ある学校環境づくり

- 生徒が相互に刺激し合うことにより、学級や学年の活気を引き出す。クラス替えができる複数クラスで、学級間の協力や切磋琢磨する意識を育て、活力ある学校をつくる。
- 生徒が様々な友達と触れ合うことで、人間関係を豊かにするとともに、一人一人のコミュニケーション能力を育み、社会の中で生き抜く力を身に付ける。
- 体育大会や文化祭などの学校行事をより多くの生徒で行うことによって行事の活性化を図る。また、一定数の集団を必要とする音楽の合唱・合奏、保健体育などの学習の充実を図る。

③ 全ての生徒にとって過ごしやすい安心な学校環境づくり

- 全ての生徒にとってやさしい学校を目指し、バリアフリーやユニバーサルデザイン*を取り入れ、過ごしやすい環境づくりを行う。
- 校内教育支援センターや生徒用のカウンセリング室を配置するなど、不登校やいじめ等の悩みや不安をもつ生徒の心のケアへの適切な対応や支援体制を強化する。

* ユニバーサルデザイン：全ての人が、可能な限り、特別な改造や特殊な設計をせずにご利用できるように配慮された製品や環境の設計

④ 学力向上の充実を図る教育環境づくり

- 各教科が専門教員によって授業ができるように、適切な教員数が配置される学校とする。適切な教員数の確保により、日常的な教員研修の機会が増えることで、より質の高い授業ができるようにする。
- 適切な生徒数の集団により、互いに学び合い、多様な考え方に触れる機会を多く設け、思考を深める授業を行う。また、単元内自由進度学習やＩＣＴ*を活用した学習を取り入れ、生徒一人一人の長所を伸ばす授業を行う。さらに、複数の教員を配置することでクラスを再編成し指導の個別化を図るなど柔軟な指導形態をとることができるようにする。

* ＩＣＴ：情報通信技術を活用した教育手法で、パソコン、タブレット端末、電子黒板等を使用する。

⑤ 多様化する社会に対応する学習環境づくり

- 町の歴史、文化、産業、自然などをテーマにした探究学習を各学年で実施する。地域の人々との交流や現地調査、町立図書館の豊富な蔵書の活用等を通じた探究学習を展開することで、地域への理解を深め、課題発見・解決能力や協働性を育成する。
- 特別支援教育を充実させるために、施設の整備や専門職の配置など、どの子どもも安心して学べる学習環境づくりを目指す。特に共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育*の充実を図る。

* インクルーシブ教育：障がいのあるなしに関係なく、全ての子どもが一緒に学ぶ教育

- ＩＣＴを活用して、情報を収集し、整理・分析し、発信する能力を育成するとともに、情報モラルや情報セキュリティに関する教育を徹底し、責任ある情報社会の担い手の育成を目指すことができる学習環境づくりを進める。

⑥ 健全な心身を育む部活動・地域クラブが展開できる環境づくり

- 可能な限り部活動を多く設置し、学校敷地内で活動できる施設を整える。また、より適切な指導ができるよう部活動指導員や外部指導者の配置に努める。
- 文化ホールや総合運動公園を有効活用するなど、隣接する公共施設との連携による川南町ならではの特色ある部活動・地域クラブを展開し、新たな魅力発信に努める。

⑦ 安全に通学できる地域環境づくり

- 徒歩や自転車での安心安全な通学ができるよう、通学ルートを考慮した上で通学路や歩道等を整備する。
- 遠距離通学の生徒に対しては、スクールバスを運行するなどの交通環境の整備に努める。

(4) 整備方針

① 学びを保障し、活動しやすい快適な施設

- ＩＣＴを快適に利用するための最新の施設・設備を整備する。また、多様な学習内容や学習形態、タブレット端末、デジタル教科書、その他学習機器の導入を可能にした高機能かつ多機能な学習環境を確保し、未来の教育内容、教育方法の変化にも柔軟に対応できるように整備する。

- 生徒が互いにコミュニケーションがとりやすく、学び合う学習ができるような校舎デザインや教室配置とする。
- 不登校やいじめ等、悩みや不安をもった生徒が打ち明けられる相談スペースや安心して過ごすことができる居場所を整備する。
- 全ての生徒が利用しやすく、町民にも活用される学校となるよう、段差の少ない通路やエレベータ、エアコンによる空調、自然光と照明による採光、快適なトイレ、スロープ、手すり等、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した施設・設備を検討する。
- 校舎については、優しい肌触りのある建築を目指すとともに、修繕のしやすさ等を考慮し、宮崎県産の木材（杉・檜等）を多用した造りを検討する。

② 安全・環境・防災に配慮した施設

- 学校は未来へ受け継がれる地域社会の財産であるため、永く使い続けることができる十分な耐久性・耐震性能をもった構造を検討する。
- 不審者の侵入防止や犯罪防止の観点から、防犯カメラやインターホンなどの防犯設備の設置を検討する。
- 環境に配慮したエコスクールとして、太陽光発電やLED照明機器、屋根、壁の高断熱化及び屋上、ベランダ等の緑化等を検討する。
- 災害時には帰宅困難生徒をスムーズに受け渡す必要があるため、保護者や地域の方々が来校しやすい校地や道路の整備を検討する。
- スクールバス通学者を考慮し、バスの乗降が安全にできるようにバス停や通路を整備するとともに、下校時に安心して待つことができる居場所を検討する。
- 自転車通学者を考慮し、十分な広さの駐輪場を検討する。
- 校外学習、学校行事等でバスを利用する際に、生徒が安全に乗り降りできる乗降場の整備を検討する。

③ 地域に開かれた施設

- 地域コミュニティの核として「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、地域の方も利用できる交流拠点としての機能をもった施設となるよう検討する。

5 おわりに

この「川南町立中学校の統合に係る基本方針」には、副題として「～中学校のよりよい教育環境を求めて～」と明記している。中学校の統合は、単に複数の中学校を一つにまとめるということではなく、本町の生徒によりよい教育環境を提供するということであり、両校のこれまでの伝統を踏まえつつ、新しい時代に相応しい学びを実現する「新たな魅力ある学校」を創造することであると考えている。

新中学校の新規整備を具体的に進めるに当たっては、保護者や地域住民をはじめとする町民の皆さんの声をしっかりと受け止めながら、「地域とともにある学校」として地域との様々な交流や連携を通して、町民に愛され、地域の活性化につながる学校づくりを目指していきたい。